

会 議 録

第18回（令和2年度第1回） 堺市公正職務確保審査会	
開催日時	令和3年3月9日（火）～12日（金）
開催場所	持ち回りによる審議
出席委員	藤田 香 会長（近畿大学総合社会学部教授） 吉田 健一 職務代理（元大阪府警察本部総務部長） 木田 義和 委員（元堺市上下水道事業管理者） 佐渡 恵 委員（会社役員） 西村 陽子 委員（弁護士）
事務局職員	野村 泰生（人事課長） 浜本 良介（人事課服務係長）
議 題	1 会長の互選 2 職員または職員であった者の外郭団体の役員等への推薦について

- 1 会長の互選について、堺市公正職務確保審査会規則第5条第1項に基づき、委員の互選により藤田委員を会長とする。
- 2 職員または職員であった者の外郭団体の役員等への推薦について（審議）
外郭団体等の役員に、堺市から市職員または元職員を推薦することについて、持ち回りによる説明と書面による回答方式で審議を行った。
（審査結果は別紙一覧のとおり）

<新規推薦>

- ①（社福）堺市社会福祉協議会の理事（常務理事兼事務局長を予定）に、隅野巧（健康福祉局長・定年退職予定者）を推薦する件
【委員意見】・推薦者は局長経験者として、高いマネジメント能力や折衝調整力、事業推進力を兼ね備えており、当該団体の業務や組織運営などにも精通していることから適任と思われる。
→推薦して差し支えない（答申）
- ②（公社）堺市シルバー人材センターの理事（専務理事兼事務局長を予定）に、長田純一（選挙管理委員会事務局長・再任用職員）を推薦する件
【委員意見】・推薦者は副区長などの要職を歴任し、市の施策全般的な知識を有しているとともに、その中で培われた事業推進能力、幅広い見識や人的ネットワークは、当該団体の業務遂行や組織運営のうえで、有為に活かされるものと考えられる。
→推薦して差し支えない（答申）

③ (社福) 堺市社会福祉事業団の理事(理事長を予定)に、中谷省三(教育長・特別職)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は、特別職及び局長経験者として、教育長、総務局長などの要職を歴任し、その中で培われたマネジメント能力、リスク管理能力、折衝調整能力は、当該団体に求められる役割を担うと考えられる。

・市の重要施策方針や障がい施策のみならず、教育行政における障害施策について幅広い見識を有しており、社会福祉に対する理解が深いことから適任と思われる。

→推薦して差し支えない(答申)

④ (公財) 堺市教育スポーツ振興事業団の理事(理事長を予定)に、田代扶美雄(当該団体常務理事兼事務局長)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は、中区長や広報部長の要職を歴任し、その中で培われた事業を推進する能力や折衝調整力は、当該団体の業務遂行や組織運営のうえで、有為に活かされるものとする。

・当該団体の常務理事兼事務局長として、経営改革や業務改善にも尽力しており、当該団体の現状にも精通している。

→推薦して差し支えない(答申)

⑤ (公財) 堺市教育スポーツ振興事業団の理事(常務理事兼事務局長を予定)に、岡崎尚喜(子ども青少年局長・定年退職予定者)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は、子ども青少年局長、文化部長などの要職を歴任し、教育委員会事務局の課長級としての経験も豊富にある。

・その中で培われた事業を推進する能力や折衝調整力は、当該団体の業務遂行や組織運営のうえで、有為に活かされるものとする。

→推薦して差し支えない(答申)

<再任推薦>

上記以外の任期満了を迎える者((社福)堺市社会福祉事業団など5団体5名)については、現任期においてその職責を果たしていることから再任の推薦を行った。

【委員意見】・現職の再任であり、同職において必要な知識・経験も有している。

→すべて推薦して差し支えない(答申)